



物価高対応子育て応援手当

国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

問 こども課 ☎889-7028

令和8年2月13日から順次、本町より案内通知(支給のお知らせや申請書)を送付しております。支給対象と思われる方で通知が届いていない場合はお問い合わせください。

【支給対象者】 次のいずれかに該当する方が対象となります。

1. 令和7年9月分(10月10日支給)の児童手当受給者(令和7年9月に出生した児童は10月分)
2. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育している父母など
3. 離婚、離婚協議中などにより令和7年10月1日から令和8年3月31日までに新たに児童手当の受給者となった方

【対象児童】 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

【支給金額】 児童手当対象児童1人あたり2万円(1回限り)

【申請方法】 ●南風原町から令和7年9月分の児童手当を受給した方(公務員以外)
原則、申請不要です。児童手当の受取口座へ振込みます。

●公務員で所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給した方
申請が必要です。この手当は所属庁からではなく、令和7年9月30日時点で児童手当受給者の住民票がある市町村からの支給となります。

※公務員の方は所属庁から申請書が配布される予定ですが、申請漏れを防ぐ観点から本町からも申請書を送付します。統一様式のため、どちらの申請書でも申請可能です。

●新生児や離婚、離婚協議中などにより令和7年9月分の児童手当受給者と現在の児童手当受給者が異なり確認が必要な方
申請が必要です。

【申請期限】 令和8年3月31日必着

※ただし、出生や離婚等については事由発生から15日以内の申請であれば、申請期間を過ぎていても受付を行います。

詳しくはこちらから



令和8年度 幼児教育保育無償化の新規受付について

新たに幼児教育・保育無償化を利用するためには、事前に町から保育必要理由の認定を受ける必要があります。まだ認定を受けていない方は保育施設等の利用前に申請をお願いします。※提出書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 こども課 ☎889-7028

【対象施設】 ●企業主導型を除く認可外保育施設(一部対象外あり)
●幼稚園および認定こども園(預かり保育利用者)など

【対象者】 保護者に保育必要理由のある
●3歳児～5歳児クラスの子ども
●0歳児～2歳児クラスの非課税世帯の子ども

【申込期限】 令和8年3月13日まで

詳しくはこちらから



地図

南風原北1.C.から車ですぐそば。南風原町役場すぐそば。

さくがわ司法書士事務所

さくがわ 佐久川 聡

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社の登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

健診を受けよう

問 国保年金課(ちむぐる館) ☎889-7381



定期的(1年に一度)に健診を受けることで、病気の早期発見につながります。健診は無料で受診ができますので、今年度健診を受けていない方は早めに受診しましょう。なお、40歳～74歳の国民健康保険加入者については健診を受診した方へ「おこめ券」を進呈しています。

※今年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は、各医療機関で受診できます。

詳しくはこちらから



【料金】 無料 (特定・長寿・一般)

【対象】 ●特定健診 40歳～74歳の国民健康保険の加入者

●長寿健診 後期高齢者医療保険の加入者

●一般健診 ・20歳～39歳の町内にお住まいで職場などで健診を受ける機会の無い方
・生活保護受給の方

【予約】 ●個別健診 県内約300か所以上で受診できます。医療機関へ直接ご連絡ください。

※健診を受診するには、受診券が必要です。お手元がない方は、ちむぐる館までお問い合わせください。



医療法人 信和会 沖縄第一病院

理事長 宮城 智央
院長 石川 直樹

診療科目	●内科	●消化器内科	●呼吸器内科	●腎臓内科	●小児科	●外科
	●心臓血管外科	●循環器内科	●泌尿器科	●肛門外科	●脳神経外科	●放射線科
併設	●耳鼻咽喉科	●整形外科	●リハビリテーション科	●人間ドック	●人工透析内科	
	●ふれあい訪問看護ステーション	●訪問リハビリテーション	●訪問介護	●通所介護		

- 睡眠時無呼吸症候群の検査・治療を行っています。
- 救急外来を行っています。午前9時～午後5時(土曜日は午前のみ)

診察時間
月～金《午前》9時～12時 《午後》2時～5時
土《午前》9時～12時
※休診日/日曜・祝日

〒901-1111南風原町字兼城642-1 ☎(098)888-1151

